

公 示

1人1車制個人タクシーの法令試験の実施について

… 2

# 公 示

## ◎ 1人1車制個人タクシーの法令試験の実施について

平成14年1月31日付で公示した「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー事業に限る。）の許可等に係る法令及び地理の試験の実施について」に基づき、下記により実施する。

令和5年 5月18日

関東運輸局長

営業区域	東京都 特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏 神奈川県 京浜交通圏、県央交通圏 千葉県 千葉交通圏、京葉交通圏、東葛交通圏 埼玉県 県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏 群馬県 中・西毛交通圏 栃木県 宇都宮交通圏
試験対象者	① 令和5年4月1日から令和5年4月30日までに事前試験の受験申込をし、下記日時に実施する試験の通知を受けた者 ② 令和5年2月1日から令和5年5月31日までに譲渡譲受の認可申請をし、下記日時に実施する試験の通知を受けた者
試験実施日時	令和5年7月4日（火） ① 特別区・武三交通圏 10時20分から12時00分まで ② 京浜交通圏 14時20分から16時00分まで ③ その他の交通圏 14時20分から15時50分まで
試験実施場所	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎  ※ なお、試験会場については、試験実施通知書により受験者へ通知する。

(備考) 試験に関する問い合わせ先 関東運輸局自動車交通部旅客第二課監理第一係 電話番号045(211)7246